

岐阜県木連「職員募集」について

岐阜県木材協同組合連合会では、長期的視点に立ち県内木材産業振興等に貢献する職員を、県木連ホームページにおいて締め切り期限を特に定めず、下記により広く募集します。

記

<職種：正職員または契約職員>

- 1 年齢 63才未満
- 2 仕事内容 木材利用推進、木材産業振興等に関する会計事務も含む団体事務
- 3 基本的資格等 建築士等の資格を有し、木材又は木造住宅等に知識・経験が豊富な人
- 4 採用方法 面接、論文
- 5 給与等 当連合会就業規則、給与規定等による
- 6 その他詳細 ○ 県木連 副会長 藤沢まで問い合わせください。
TEL 058-271-9941
FAX 058-272-3858
○当初の採用は臨時職員（パートタイマー）として採用し、ある期間を経て正式採用とします。
○採用時期等 相談による

<職種：嘱託職員またはパートタイマー>

- 1 年齢 不問
- 2 仕事内容 木材利用推進、木材産業振興等に関する会計事務も含む団体事務
- 3 基本的資格等 建築士等の資格を有し、木材又は木造住宅等に知識・経験が豊富な人
- 4 採用方法 面接
- 5 給与等 当連合会就業規則、給与規定等による
- 6 その他詳細 ○ 県木連 副会長 藤沢まで問い合わせください。
TEL 058-271-9941
FAX 058-272-3858
○採用時期等 相談による